

令和7年度 八幡市障がい者地域生活支援協議会第3回全体会 議事録

1. 日時 : 令和8年2月26日(木曜) 13時30分開始
 2. 会場 : 八幡市役所会議室5-1
 3. 協議事項:
 - ・令和8年度の相談支援体制について
 - ・各専門部会の報告について
 - ・地域活動支援センターの報告について
 - ・支援者不足について
 - ・連絡事項・その他
 4. 参加委員 : 20名
-

1. 開会

2. 課長挨拶

3. 資料の確認

4. 令和8年度の相談支援体制について

事務局

報告に先立ちまして、令和8年度の相談支援体制について、ご報告いただく社会福祉法人鳩ヶ峰福祉会の職員の入室許可をいただきたいと思います。

(異議なし)

鈴木委員長

ご異議がないようですので、入室を許可します。

それでは、議事に入らせていただきます。令和8年度の相談支援体制についてご報告をお願いいたします。まず事務局より報告にかかる説明をお願いします。

事務局

第2回全体会でも報告しました通り、地域生活支援拠点とは、障がい児・者の重度

化、高齢化や「親亡き後」に備えるとともに、地域生活において、障がい者等やその家族の緊急事態に対応を図り障がい児・者の生活を地域全体で支える体制をつくるものです。相談、緊急時の受け入れ対応、体験の機会・場の提供、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくりの5つの機能があります。

鳩ヶ峰福祉会は、地域生活支援拠点として、平成28年度よりご尽力いただいております。この度、拠点としての機能の一つである一般相談について令和7年度末をもって終了することとなりましたのでご説明いたします。

鈴木委員長

それでは、令和8年度の報告につきまして、鳩ヶ峰福祉会よりお願いいたします。

鳩ヶ峰福祉会 沼田氏

平成28年に地域生活拠点として整備をした際に八幡市からの一般相談事業を受託し地域の障がいのある皆様の相談案件に対して活動させていただいておりましたが、来年度は受託しないことで八幡市とも相談し了承いただいた次第であります。

これまで一般相談として、地域の障がいのある方のご相談をお聞きし、様々な困難を抱えておられることなどを学ばせていただき、職員も成長し学びの深い事業でありました。関係機関の方にもご尽力、アドバイスをいただき、様々な案件に対応することができましたことは皆様のおかげであると思っております。

このたび、事業からは退くことにはなりますが、引き続き日中活動支援、暮らしの場の整備、緊急のショートステイなど、相談ではない部分で地域の皆様のニーズに対応できるよう励んでまいり所存しております。事業から退くにあたりまして、今までご相談いただいていた利用者の皆様に丁寧に説明をし、なおかつ関係機関等に丁寧に引き継ぎをすることを心がけていきたいと思っております。

鈴木委員長

続きまして、令和8年度の相談体制につきまして事務局より報告をお願いいたします。

事務局

令和8年度の相談支援体制について、協議を重ねた結果、各法人が地域に根差した支援を行っていただいている一方で、より複雑化・多様化する相談ニーズに対して、より専門的かつ横断的な対応が求められるとの判断に至りました。これを受け、令和8年度からは新たに基幹相談支援センターを設置し、社会福祉法人ディアレストのご協力をいただきながら、相談支援体制のさらなる強化を図ってまいりたいと考えております。

このセンターは、障がいの種別を問わず、地域の相談支援の中核的な役割を担う機関となっております。具体的には、①総合相談・専門相談、②権利擁護・虐待防止、③地域移行・地域定着、④地域全体の相談支援体制の強化、いわゆる実務者への助言や人材育成といった、より専門性が求められる業務を中心に、地域と協働して取り組んでまいりたいと考えております。

一方で、各法人には、ご協力いただく地域生活支援拠点につきましては、ディアレストと朔日には相談支援・居住支援を、鳩ヶ峰福祉会には居住支援の役割をお願いしたいと考えております。

令和8年4月に基幹相談支援センターを設置予定ですが、具体的には3月末の市議会の議決を経てセンターを設置することになり、四つの機能を一足飛びにお任せするのではなく、まず着手可能な業務から確実に取り組んでいただきたいと考えております。また、行政が担っております権利擁護や虐待対応等の業務につきましては、市職員とセンター職員が密に協働し、ともに歩む中で着実に経験値を積み上げ、本市の障がい福祉の向上に寄与してまいりたいと考えております。

鈴木委員長

ご報告のなかで、ご意見やご質問はございますでしょうか。

森田委員

今年の4月から運営されて徐々に形にしていくということだと思います。人材不足の問題、相談員の業務過多など懸念点もあると思いますが、最初は市の職員も手伝いながらとのことでしたが、そのあとは徐々に任せていく予定になるのか、人員を増やしていくのかなど、今後の方向性についてお聞かせいただきたいです。

他の相談支援事業所も多くのケースを抱えている中で、例えば相談があったケースを基幹相談支援センターにお任せしたいとなったときに、相談員1人あたりの担当件数の上限はあるのかどうかお聞かせいただきたいです。

事務局

福祉人材の確保がなかなか難しいという状況ではありますが、受託法人の方にお話をさせていただいた際に、4月に専門の国家資格を持っていらっしゃる方の確保を考えているということを聞いております。

徐々に任せていくのかについては、四つの機能がしっかりと機能していくまでは、行政も伴走的に支援をしていきます。例えば近隣市では京田辺市や木津川市が基幹相談支援センターを設置されていますが、そういったところとも連携をしながら、支援体制を作っていきたいと考えております。

センターの1人当たりの担当件数については、厚生労働省の通知も確認しました

が、担当件数に関する直接的な数値規定は示されておりません。いわゆる高齢介護の分野ですと、地域包括支援センターにおいても1人当たりの件数は示されていませんが、本市といたしましては、その業務の複雑性や困難度を適正に評価し、相談支援の質を維持・向上する観点から、受託法人と協議の上、適切な人員配置を検討していきたいと考えております。

竹内委員

京田辺市には基幹相談支援センター「ふらっと」があります。基幹相談支援センターの中に、相談支援業務、成年後見制度の利用支援事業があり、地域における相談支援に従事する者の人材育成や、協議会への参加をされています。

他にも、サロンの活動を住民に向けて行われたり、自殺予防対策事業としての電話相談や啓発、障がい支援区分認定の調査、自立生活援助、障がいがある方が作られた製品の販売に関して市内事業所との連携など多岐にわたり関わっておられます。

基幹相談支援センターが実施する研修にも参加させていただいておりますが、地域で親亡き後を考える等、住民も支援者も参加できるテーマで研修づくりをされています。

京田辺市では、障がいのある方が困ったときは、まずは「ふらっと」に電話を入れようという認識になっております。

八幡市にも基幹相談支援センターができるということで連携できればと思います。

鈴木委員長

貴重なご意見ありがとうございます。新しく基幹相談支援センターができるということで、支え合いながらより良いものを作っていければと思います。

令和8年度の相談支援体制については以上となりますので、説明員の沼田氏、正力氏にはご退出いただきます。ありがとうございました。

5. 各専門部会の報告について

鈴木委員長

次に八幡市障がい者地域生活支援協議会の各部会の活動報告を各部会からお願いいたします。

井上委員

就労支援部会では、12月と1月に市内にある2社の企業への企業見学を実施し、担当者の方から話をうかがいました。2社とも障がいがある方が安心して働くことがで

きるよう、障がいへの理解やサポートについて会社全体として取り組まれておられました。

2月は市内就労事業所や相談事業所による、第5回目の合同フェアを開催させていただきました。今回は来場者が70名程あり、アンケートの実施もしております。今後の周知方法についても考えていきたいと思っております。合同フェアは令和5年度から実施している活動であり、令和8年度も継続しながら、その他の活動についても取り組みを広げていきたいと考えています。

近岡委員

子ども支援部会では、初めての取り組みとして昨年12月6日に発達が気になるお子様の保護者を対象とした交流イベント「ツナグツナガル」を開催しました。民生児童委員の方の協力、周知については八幡支援学校へのチラシ配布のほか、保育園幼稚園、小中学校へ配信アプリを活用しての広報を行いました。

当日は、先輩保護者に登壇いただき、ご自身の子育てや経験をもとに話をいただきました。実際の体験談になりますので参加者の多くの方が、真剣に耳を傾けながら共感される様子が見られました。後半の茶話会では、初対面でその場での発言が難しい方もおられますが、全体としては和やかな雰囲気での交流ができていました。地域生活支援協議会のこと、子ども支援部会のことを保護者に知っていただけたことも大きな成果であると思っております。今後につきましては、定期的に年2回程開催できる体制づくりを部会で協議しながら進めていきたいと思っております。

他には、現在、京都府立のこども発達支援センターでは約250名程の児童が待機、小児科で6ヶ月待ち、精神科で3ヶ月待ちと言われており、実際に保護者がわが子の発達に気づいたとしても、早期的な受診や相談、療育などの直接的な支援に繋がりにくい課題があることを部会の中で共有しています。そういう現状を踏まえると、保護者が孤立しないために安心して話せる場であったり、情報に触れる機会の必要性は今後さらに高まっていくと思っております。

森田委員

精神障がい者支援部会では、各事業者の立場から精神障がい者の方への対応、疑問点などを洗い出し、どのような課題があるのかケース討論をしました。就労継続支援B型事業所から1ケース、グループホーム事業所から1ケース報告を挙げていただきました。

まず就労継続支援B型の方では、多様な特性を持つ利用者が混在しているため、特性の違いから相性問題が生じやすく、こだわりや見下し、障がい特性による悪気のない発言が招く誤解や衝突が対人トラブルにつながることもあるとの報告がありました。トラブル発生時の対応や環境づくり、職員の関わり方についても意見交換を行な

いました。ケース共有していく中で、事業所によっては精神障がいの方も知的障がいの方もお互いに相性が良いという事業所もあり、多種多様であると思います。

通所先内での出来事は把握できるが、通所以外の地域で活動されている時間の方が長く把握が難しい、もちろん良いケースもあるのだが、通所以外の部分については課題が残るという意見もありました。

次にグループホームからの報告ですが、てんかん発作がある方が主治医・支援者は医療的コントロールの必要性を共有しているが、家族と支援方針が乖離した状態で関係構築に苦労されているケースです。利用者とグループホーム、グループホームと保護者の関係というのも、一方通行ではなく双方向の関係でなければならないし、本人を中心に各専門職が横並びになって支援する体制づくりが必要ということ共有しました。体制・ネットワークづくりを八幡市としても強化していかなければならないという話をしました。

大野部会長

相談支援部会では、今年度は、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築の推進ということをテーマに掲げ、11月11日に宇治おうぼく病院の地域連携室の相談員を招き話をうかがいました。地域連携体制、ピアサポート、精神保健福祉士の役割についてご説明いただきました。質疑応答では、社会的入院の現状、アウトリーチの取り組み、児童思春期患者の受入れ状況についてお話をしていただきました。

1月13日には、京都府立洛南病院から相談員を招き話をうかがいました。病院の概要や職員の配置、診療状況、外来医療、病棟説明についてご説明いただきました。質疑応答では、退院支援の役割分担、グループホームの体験、児童思春期の受入れ、強度行動障がい・困難ケースの対応、アウトリーチについてのお話をしていただきました。

他の取り組みとしては、複数のケースについて成功事例や困難事例について意見交換をしました。また、グループホームにおいて、強度行動障がいの受入れを可能としながらも実際は拒否する事例、入居後すぐに退去を求める事例など営利目的で利用者を選別する問題があることについても意見がありました。

倉田委員

くらし支援部会では、年度を跨いでテーマの一つである、防災関係につきまして、ハザードマップの改訂に合わせて、くらし支援部会で検討した内容等の提示に向けてこれまでの振り返りを行い、前年度までに積み上げた情報の共有も図りつつ、マイナスイメージの表現とならないよう表現にも気をつけながら進めています。

情報発信としまして、福祉避難所についてくらし支援部会でまとめた防災レポートを福祉のつどいで掲示させていただくことになりましたので、障がい福祉課と相談し

ながら発表していきたいと考えています。

他の取り組みとしましては、自主防災会から共有があり、2月15日にくすのき地区の合同防災訓練に部会として参加させていただきました。具体的には、大規模災害の時にトイレはどうするのかというテーマで訓練をされました。

鈴木委員長

報告ありがとうございました。今までの報告のなかで、ご意見やご質問はございますでしょうか。

前川委員

放課後等デイサービスで特性のある子どもたちと関わる中で、福祉避難所について重要性を感じております。先ほどの報告について、3点質問があります。①どのような方が参加されていたのか、②事業所も参加できるのか、③合同防災訓練の情報はどこかで発信されているのか教えていただきたいです。

倉田委員

どのような方が参加されていたかについては、この防災訓練につきましてはくすのき地区、男山第二中周辺エリアで住民の方を中心に参加をされていました。外国人の方も多く参加されており、簡易トイレの使い方なども学ばれていました。

事業所も参加できるのかと、情報はどこかで発信されているのかについては事務局でお願いします。

事務局

くすのき地区の合同防災訓練につきましては、昨年度に暮らし支援部会で、危機管理課の出前講座をしていただいた際に、熱心に活動をされている地区があると聞いていた訓練でした。昨年度は参加できませんでしたが、その時の話を踏まえて今年度、自主防災会から個別に情報提供いただき今回参加させていただく運びとなりました。

武内委員

子ども支援部会の報告についての質問です。ツナグツナガルでは、情報交換があったとの報告がありましたが、具体的にどのような話が茶話会のなかであったのか教えていただきたいです。どういったニーズがあるのか知りたいと思っています。

近岡委員

茶話会のグループ分けは年齢ではなく校区で分けたため、幅広い方がグループ内におられました。学校との連携がうまくいかず悩んでおられる話であったり、実際に保護者の悩

みを聞き、その内容についてファシリテーターが話を拾い上げながら進行了しました。

武内委員

支援センターにいきなり相談に行くのはなかなかハードルが高く、このような同じ悩みを持つ保護者に気軽に相談できる機会、相談するほどではないようなことでも話せる機会は、とても重要であると思います。小学校、中学校、高校とそれぞれの段階の方に向けて開催していただけると良いと思いました。

鈴木委員長

前回の全体会でも、保護者の繋がりや孤立という問題があり、家族会についても話がありましたが、今はそういう会に対して抵抗がある保護者も多く、そうした中でこのようなイベントを通して、繋がりを緩やかに作っていくことが改めて重要なのだと感じました。

他にご意見やご質問はございますでしょうか。

矢田委員

相談支援部会と精神障がい者支援部会について、コロナ禍で途絶えていた医療機関との意見交換の場について、精神科医療機関との関わりがこれまで少なかった部会委員の方々にとって、学びや視野の広がりにつながる有意義な取り組みであると思います。今後につきましても、地域の機関と医療機関とのよりよい連携づくりを期待しています。

精神障がい者支援部会については、個別ケースについての情報共有や課題検討、親亡き後を含めての家族支援、研修等を通じての普及啓発ということが、大事な要素であると思いました。

6. 地域活動支援センターの報告について

鈴木委員長

続きまして、地域活動支援センターの報告について、事務局からお願いします。

事務局

昨年度、部会や運営調整会議において地域活動支援センターの活動状況を知りたいとのご意見をいただき、全体会で活動報告を行っていただく場を設けさせていただきました。昨年度は好評だったため、今年度、委員の変更も多くありましたので再度報告の場を設けさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

鈴木委員長

それでは、森田委員どうぞよろしく願いいたします。

森田委員

やまびこは約 20 年前の平成 18 年に障がい者生活支援センター事業、平成 19 年には地域活動支援センター事業、平成 21 年にはガイドヘルパー養成講座事業を八幡市より社会福祉協議会に委託をされて開始しています。

当時働いていた職員は障がい者の支援に対しては経験が浅く、障がい者の相談であったり、通所先での支援、障がい者に関する人材育成などは難しいのではないかと外部からの声も多かったと聞いています。それから約 20 年間、徐々に関係機関との繋がりも強くなり、地域の力になることができるようになってきました。

令和 1 年度に、八幡市の相談支援体制の再編に伴い、相談支援事業を 3 拠点に移行し、やまびこは地域活動支援センター業務をベースとして運営することになりましたが、これからもやまびこに相談したいとの利用者の声や、やまびこにケースをお願いしたいという事業所の横の繋がりからの依頼もあり、地域活動支援センターをベースにしながらも相談支援業務も担うという現在の形態になりました。

地域活動支援センターとは、厚生労働省のホームページでは、障がい者等を通わせ創作的活動または生産的活動の機会の提供、社会との交流の促進の便宜を供与する障害者総合支援法上の施設と記載されています。障がい者の方が通う通所施設ということと、地域の実情に応じて市町村がその創意工夫により柔軟な運営事業の実施が可能ということが記載されている点が特徴的です。地域活動支援センターは市町村によって形態も様々で、職員を配置しないところや、作業が多く作業所のようなところ、建物があっても田舎で人が来ないため職員から出向くといったところもあると聞いています。地域の実情やニーズに合わせてながら運営できればと思います。

次に八幡市の地域活動支援センターの特徴についてです。八幡市社会福祉協議会の中にある地域活動支援センター事業となっており、平成 18 年の発足当時、社会福祉協議会が地域活動支援センターを持ち、障がい者の相談にも乗れるというのは珍しい形態でした。社会福祉協議会に地域活動支援センターがあるメリットは、日頃は地域包括支援センターで活動しながら、社会福祉協議会の就労相談、権利擁護、家庭相談、お金の貸付事業など当事者の権利を守る事業の利用や、ヘルパーステーションもありますので介護サービスや障がい福祉サービスを活用できることです。地域福祉係は民生委員や地域と繋がりが強い事業のため、民生委員を紹介していただくなど、通常の福祉サービスでは賄えないところを、地域の方々に助けていただきながら生活を送れるということが共生社会としては理想的な形かと思います。資源を活用しながら、居場所を確保し相談・生活・活動の拠点となり、包括的に当事者の生活を守る体制づく

りを構築しやすいということがメリットであると思います。

利用の対象者は、八幡市在住であること、障がい者手帳所持もしくは通院歴のある方、18歳以上で自力通所できる方としています。

現状、やまびこを利用されていたり、相談を利用されている方は80名から90名程おられます。サロンを含む地域活動支援センターへの登録は50名程となっています。サロンとは何かと言いますと、福祉サービスの通所は原則1人1事業所となっているが、通所が終わってからの時間が寂しい、通所が無い日に行く場所がほしいというニーズに対して、土曜日も含めて利用できる場所という定義をしています。

発足当時の平成18年においては、知的障がいの方が大半だったと聞いています。1日5、6名程の利用でしたが、次第に八幡市内の事業所の数も増え、徐々にやまびこを卒業していき、たまに休日に帰ってきてはお話を聞かせてくださっています。私が働き始めた平成26年頃の時点では圧倒的に精神障がいの方が多かったです。

地域活動支援センターの利用の仕方としては、居場所のない方の居場所という感じで、どこにも定着できなかった方が最後にやまびこでまず通所を始めてみるという利用の仕方が多いと思います。他には、就労を継続していく上で、職場での悩みであったり、ストレスを発散するような場所にもなっています。場合によっては就労先と連携して、本人の悩みや支援の仕方について協力をしながら、その方の就労継続に繋げていくような側面も期待できるのではと思っています。

利用者1人ひとりのニーズの多様化というのは切に感じております。最近多いのはSNSであったり、いわゆる特殊詐欺の被害に遭うケースが非常に増えたと思います。1億円あげるといふメールが来て、クリックしてしまい脅迫メールが来たといった相談は増えており、ここに相談したらいいですよと説明をさせていただくが、その後も2回目、3回目と繰り返し被害に遭われてしまわれるケースも多いと思います。

引きこもりの問題もやはり目立ってきております。8050問題、高齢の親が急に亡くなられた場合の対応なども考えられます。独居世帯または家族関係の希薄さも目立ってきており、新しい問題も増えてきていると感じています。

取り組みの紹介としては、1つ目はレクリエーションです。基本的に楽しむ場所であるため、引きこもりの方にも手伝いをお願いするなどして取り組んでいます。

2つ目は就労体験です。就労継続支援B型の事業所において作業を持ってきていただいたり、事業所に出向いて就労体験をさせていただき、実際に就労に繋がった利用者もおられます。

3つ目は季節の行事です。社会教育課と連携して、地域の子ども、当事者、家族に声をかけています。

4つ目はネイル体験です。女性の利用者が定着しない、楽しめるものがないという時に、社会福祉協議会のボランティア連絡協議会を通じて、ネイルの先生に活動の依頼をしました。月に1、2回来ていただき、女性の利用者が楽しめる取り組みになって

います。

5つ目は理髪ボランティアです。相談支援の方で繋がっていた利用者が仕事を辞め自信を失っている時に、理髪師の資格をお持ちであることから、利用者の散髪をお願いし快く受けていただきました。理髪があることで地域活動支援センターに通う方もおられ、横の繋がりも強化しながら進めていました。理髪ボランティアをして下さっていた利用者もその後再就職され、双方にとって良かった事例となりました。

6つ目はガイドヘルパー養成講座です。来年度に実施予定です。

7つ目は障がい者の理解啓発活動です。もともとは市民団体フレンドと、障がいの方への対応を議論する場を実施していたところ、講演の依頼があり、障がいの理解啓発、やまびこの紹介などをさせていただきました。

8つ目は地域福祉系の事業にはなりますが、夏休みボランティア体験で障がいの理解を目的として、中学生がやまびこに来られました。

9つ目は夏祭りです。放課後等デイサービスの児童が参加して、利用者と児童の交流を実施しており、今年で3年目になります。支援学校の卒業生との再会があるなど横のつながりも生まれており、今後も継続していきたいと思います。

鈴木委員長

報告ありがとうございました。多様な活動をされていることがよくわかりました。今の報告のなかで、ご意見やご質問はございますでしょうか。

近岡委員

質問が2点あります。①毎年の登録者数、年齢層について教えていただきたいです。②自力通所に関してですが、私自身支援学校の進路相談に行くと、18歳までは放課後等デイサービスで送迎付きのサービスを利用していた方が、卒業後にいきなり自力通所となるとハードルが高いと感じています。今は難しいかもしれませんが、地域のニーズに合わせて創意工夫というところで、送迎を直接であったり、運行で回ることはできるのかということを知りたいです。

森田委員

毎年の利用者数は、概ね50名前後の方に登録していただいておりますが、50名の方が一斉に来るというわけではなくて、自由に来て自由に帰る形ですので、1日あたり15名程の人数かと思っております。年齢層は、年齢の偏りは私たちも課題に思っています、概ね40代以上となっており、一番多い層は50代ではないかと思っております。体験や見学という形でホームページであったり横の繋がりがきっかけで来られる方は多く、その中には10代20代の方も多のですが、利用者の関係がすでにできしまっていることや、質問にもある通り立地的にも行きづらい場所であり、近くに住んでいる方で

ないとなかなか利用ができていない側面はあると思います。例えば、夏祭りを、支援学校のお力も借りながら、若い方も入りやすい企画にするなどしていく必要があると思っています。

送迎のことについては、人件費、送迎車両を確保する資金面がクリアできれば実施は可能なのではと思いますが、人材不足や予算で現状は厳しいのかと思います。先ほどの質問を聞いて、例えばコミュニティバスにルートを増やして運行いただけないか依頼をするなど、他にも可能性があると思いましたので、そういう働きかけも必要かと思いました。

三野委員

地域の中で、日中に事業所への通所ができない方の居場所について需要の高さを感じました。夏祭りの報告もありましたが、当法人でも、放課後等デイサービス同士で一つの取り組みをすることがなかなかないということで、児童や職員にとっても貴重な機会になっています。

地域活動支援センターは、自由な活動をしてもらう場という印象を持ちましたが、新しい人にとってはハードルが高いような印象も受けまして、そういう場で新規の方が入りやすい工夫だとか、定着のために何か配慮されていることがあれば教えていただきたいです。また、社会福祉協議会の中にあるメリットも大いに感じたので、利用者の声など何かありましたら教えていただきたいです。

森田委員

新規の方が入りやすい配慮については、基本的にいきなり地域活動支援センターの職員に丸投げする形ではなく、事前に面談等をさせていただいて、本人、親がおられる場合は親にも来ていただいて、本人の楽しみ、特徴や趣味、好きなものを事前にヒアリングしておいて、事前にマッチングできるように、例えば水曜日にはこういう方が利用されているから合いそうですとか、土曜日はこのプログラムをしているからいいかもしれませんというように、まずは相談員と利用者の関係づくりを行ってから徐々に地域活動支援センターの方に引き継いでいく流れにしています。マンパワーの問題で難しい時もありますが極力その対応をしています。

社会福祉協議会の中にあるメリットについては、地域活動支援センターの利用者が急遽 8050 問題で、保護者が緊急入院されて年末年始を 1 人で過ごさないといけない状況になったことがあり、見守りは必要だが命にかかわるケースではないためヘルパー事業所もなかなか見つからず困っていた時に、地域福祉係に相談して地区の民生委員の情報をもらえました。民生委員に相談したところ電話での安否確認や見守りを快く対応してくださり本当に助かりました。地域の力をうまく活用できた事例であると思いますしメリットであると思います。

7. 支援者不足について

鈴木委員長

続きまして、支援者不足について事務局からお願いします。

事務局

昨年度より、障がいのある方への支援者不足について協議をしていただき、前回の全体会でも様々なご意見をいただきました。先日各部会長が参加する運営調整会議を行い、全体会で出たご意見中で、3つのことをもっと深く話せないかと協議をしました。1つめは、八幡支援学校や、その他学生等の実習生の受け入れを八幡市内の事業所でもっとできないか、そもそも現状受け入れ可能な事業所はどのくらいあるのかということ。2つめは、広報の仕方のことでホームページやインターネットの作成の仕方を講師を招いて学ぶ機会を持っても良いのではないかとということ。3つめは、民生委員等と福祉の事業所で関りを持って勉強会または交流会を地域生活支援協議会で開催することはできないかとということ。です。今回もう少し深く話ができれば良いと考えております。このこと以外についてでも結構です。改めてご意見をいただければと思います。

鈴木委員長

委員の皆様、こちらについて何かご意見はございますでしょうか。

杉山委員

八幡支援学校で進路指導を担当しております。本校高等部は毎年30名程が1学年に在籍していますが、大体半数強ぐらいが福祉サービスを使っての日中活動に進み、半数弱ぐらいが一般企業への就職を目指して卒業していく現状です。本校は福祉総合科という介護福祉分野が中心で、主に社会福祉の分野に興味を持つ生徒が入学してくる学科もあり、その生徒は高齢者福祉分野以外にも障がい福祉、その他の福祉分野にも興味を持っているという生徒がおります。

職場実習の機会を在学中にかなりの数を設定しておりますが、実習でお世話になったところに就職したいという生徒も毎年多いのが現状で、職場実習でお世話になれる障がい福祉の事業所がもしあるようであれば、啓発にも繋がるかとも思いますし、実際に本校の卒業生がお力になれるような機会も増えてくるのではないかと考えております。

本校が過去にどの程度障がい福祉の分野に人材を送り出しているのか、また実習の

機会をいただいているのかを事前に調べたところ、私が着任する以前にはなりません。が、きろろんと職場実習の依頼や打ち合わせをしていたという記録が残っておりまして。しかし、その時は生徒の体調不良なのか、障がい起因することがきっかけなのか定かではないですが、実際に職場実習は行えなかったという記録があります。他には、八幡市外の放課後等デイサービスで支援員補助として実習を経験させていただいたことがありました。また直近では、市外の障がい者施設に支援員補助として就職した卒業生が1人おり、残念ながら今は離職していますが、在学中から障がい福祉の分野での実習を希望していたという記録があります。

職場実習の機会をいただけるようであれば、生徒の興味関心も広がるのではないかと思います。

鈴木委員長

ありがとうございます。

この点につきまして、いかがでしょうか。今まで実習受け入れを検討したことがあるとか、これから検討している事業所はありますか。

事務局

現状、この場ではわからない、難しいということもあるかと思いますので、戻られてから事業所でも共有していただければと思います。また可能であれば協議会として、そういった事業所が市内にどれくらいあるのかというアンケートを取ることも事務局としても考えております。後日でも構いませんので事務局の方にご意見いただければと思います。

杉山委員

2点追加があります。

現在のことで、昨年度卒業生で1名、障がい者入所施設で清掃のパートとして働いております。その卒業生については、今後事業所の方で、スキルや慣れを見極めていただいた上で、支援員の補助としてステップアップをしていくということでお話をいただいております。

本校の卒業生の特徴としまして、臨機応変な対応は難しい卒業生が多いですが、形の決まった業務ですとか、シナリオがわかりやすく書かれている業務については、十分お力になれると思っております。高齢者施設にはなりますが、最初はルーティンワークで始めて、勤続年数を重ねるにつれて利用者に直接関わる仕事にステップアップした卒業生、限られた勤務時間から始めて、今はフルタイムで仕事をして月給をいただいている卒業生もおりますので、不可能ではないとは思っております。

鈴木委員長

身体領域でしたら自立生活センターでは身体障がい当事者がスタッフとして働かれていたり、精神領域でもピアサポーターであったり、精神障がい当事者が相談員をされていたり、全国各地で事例があります。当事者同士でのピアカウンセリングと言いまして、ピア同士でのやりとりの中でより良い支援ができるという場合もありますので、支援の在り方、相談支援の在り方を今後考えていく必要があると思います。

先ほどの地域活動支援センターやまびこの報告で、理髪師の免許をお持ちの方の話がありましたが、様々なスキルを持っている方が当事者の中にはいらっしゃるの、そういう人材を福祉とつなげていくことも必要であると改めて思いました。

鈴木委員長

人手不足問題について、人手不足を解消するために人材育成という話もありますが、他にもテーマがあると思いますがいかがでしょうか。

吉川委員

民生児童委員協議会では多様な方に対して、訪問、相談、支援などしていますが、1人で対応すると気が休まらないような困難な事案もあります。そのような時は、定例会で共有して皆で話し合い、関係機関に繋げるなどしています。一人では対応が難しいことでも皆で話し合うことで、気持ちも楽になります。

この協議会に参加することで、これまであまり知る機会がなかった障がいについて知ることができています。先日の子ども支援部会のツナグツナガルにも、民生児童委員が3名程参加させていただき嬉しく思っています。

八幡市では約155人の民生委員、児童委員、そして子どもに特化した主任児童委員がおります。子どもに関すること、障がいのことなどもっと教えていただきたいと思えますし、事業所の見学に来てほしいなどあれば気軽に声をかけてください。

活動の例として、小学生を対象に、子ども民生委員をしています。なぜそれを始めたかという、子どもの頃から福祉について知ってほしいからです。南山小学校の6年生と、1年半かけて、高齢者のお宅を訪問して感想を聞いたり、子どもたち同士でいろいろと福祉について勉強したものを発表していただきました。私たちが思う以上に子どもたちは福祉に関して興味を持っています。何かありましたら民生児童委員協議会まで連絡をいただければ、子どもたちと一緒にでも、福祉について勉強させていただきたいと思っております。

鈴木委員長

すばらしい取り組みで、子ども民生委員というアイデアも非常に興味深いと思いま

した。ありがとうございました。

8. 連絡事項・その他

鈴木委員長

その他に連絡事項等はありませんか。

それではこれで本日予定していた議事は終わります。委員の皆様のご協力に感謝いたします。

事務局

今後のスケジュールに関して、次回の全体会の開催は来年度となりますが、6月4日の午後1時30分を予定しております。今年度は1年間ありがとうございました。次回のご参加もどうぞよろしくお願いいたします。